

森林整備工事における
総合評価落札方式の手引き

(入札参加者用)

福 井 県

平成23年5月

目次

はじめに

1	期待される効果	p 1
2	総合評価落札方式の対象工事	p 1
3	評価値の算定	p 1
4	標準的な評価基準表（森林整備工事）	p 2
5	総合評価落札方式における学識経験者への意見聴取	p 2
6	入札手続きのフロー	p 3
7	入札公告	p 4
8	評価基準表の評価項目および評価基準	p 5
9	技術資料一覧	p 8
10	評価基準表（森林整備工事）〔例〕	p 9
11	入札参加者が提出する様式	p11
12	入札公告に添付する様式	p20

はじめに

この手引きは、福井県が総合評価落札方式により発注する森林整備工事について、入札手続きや総合評価の方法を解説するものです。入札公告の他、この手引き、工事入札心得（電子入札用）、福井県電子入札運用基準、福井県森林整備工事総合評価落札方式試行要領、一般競争入札公告共通事項等を必ずご覧頂いた上で入札に参加下さい。

実際の入札参加にあたって、この手引きが入札公告と相違がある場合、常に入札公告が優先されます。

総合評価落札方式による入札参加時の主な注意点は次のとおりです。

【事後審査型】（実績評価型）

- ・ 技術資料は、再提出が認められませんので、内容を十分確認した後、提出してください。
- ・ 入札書と同時に技術資料提出書（様式森第4号）および技術資料自己評価申請書（様式森第4号の2）の提出が必要です。
- ・ 技術資料提出書（様式森第4号）の提出が無い場合、失格となります。
- ・ 技術資料（様式森第9号～11号）とその添付資料は、発注者から指示された入札参加資格確認対象者のみが提出します。
- ・ 技術資料（様式森第4号、4号の2、9号～11号）は原則として電子入札システムにより提出してください。
- ・ 添付資料は電子入札システム、郵送または持参により提出してください。郵送または持参により提出する場合は、書類目録を電子入札システムで提出してください。
- ・ 正しい申請を行うために、特に工事成績については、農林総合事務所等の閲覧場所で県の工事成績評定結果を確認してください。
- ・ 技術資料自己評価申請書（様式森第4号の2）とその基となる技術資料（様式森第9号～11号）の申請内容および整合性を必ず確認してください。不整合が確認された項目は加
点しません。また、虚偽申請や著しい不整合等、不誠実な行為が確認された場合は、指名停止等の措置を行うことがあります。
- ・ 技術資料自己評価申請書の確認は制限付き一般競争入札（事後審査型）で実施するため、入札参加資格確認対象者以外の確認は行いません。

1 期待される効果

「総合評価落札方式」は、従来の「価格競争型」とは異なり、入札参加者から提示された価格と技術提案の内容等について総合的に評価を行い、発注者にとって最も価値の高い者を落札者として選定する入札契約方式である。

総合的な評価により、技術的能力を有する者が施工することで、工事の品質が向上することはもとより、工事目的物の性能向上、コスト縮減、事業効果の早期発現等が効率的かつ適切に確保され、現在および将来にわたり県民に提供される利益の向上が期待できる。

2 総合評価落札方式の対象工事

「福井県森林整備工事総合評価落札方式試行要領」（以下「試行要領」という。）第2条により、設計金額が原則として800万円以上のものを対象として行う。

3 評価値の算定

価格および技術提案等に係る総合評価は、入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計（評価点）を当該入札価格で除して得た数値をもって行う「除算方式」とする。

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{評価点} / \text{入札価格} \\ \text{評価点} &= \text{標準点} + \text{技術評価点} \\ &= 100点 + \text{最大15点} \end{aligned}$$

※ 最も評価値の高い者が整数部3桁となるように桁数の調整を行い、評価値は小数点第4位を四捨五入する。

4 標準的な評価基準表（森林整備工事）

標準的な落札者決定基準（評価項目）は以下のとおりであるが、発注案件によってはこの基準に寄らないことがあるので、入札公告を必ず確認する必要がある。

○ 森林整備工事

評価の観点	評価の対象	配点
林業事業体の技術力 6.0点	林業事業体の施工実績	1.5
	林業事業体の工事成績	3.5
	自社施工	1.0
配置予定技術者の技術力 3.5点	配置予定技術者の施工経験	1.5
	配置予定技術者の保有する資格	1.0
	安全管理研修の受講者の配置	1.0
林業事業体の地域性、社会性 5.5点	地域精通度 (林業事業体の営業所の所在地)	2.5
	社会貢献度 (消防団協力事業所の認定の有無)	1.0
	安全対策 (林業・木材製造業労働災害防止協会への加入の有無)	0.5
	労働環境 (林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく改善計画の認定の有無)	1.0
	県産品の活用	0.5
満点	評価点	15.0

10 評価基準表（森林整備工事）〔例〕P9 参照

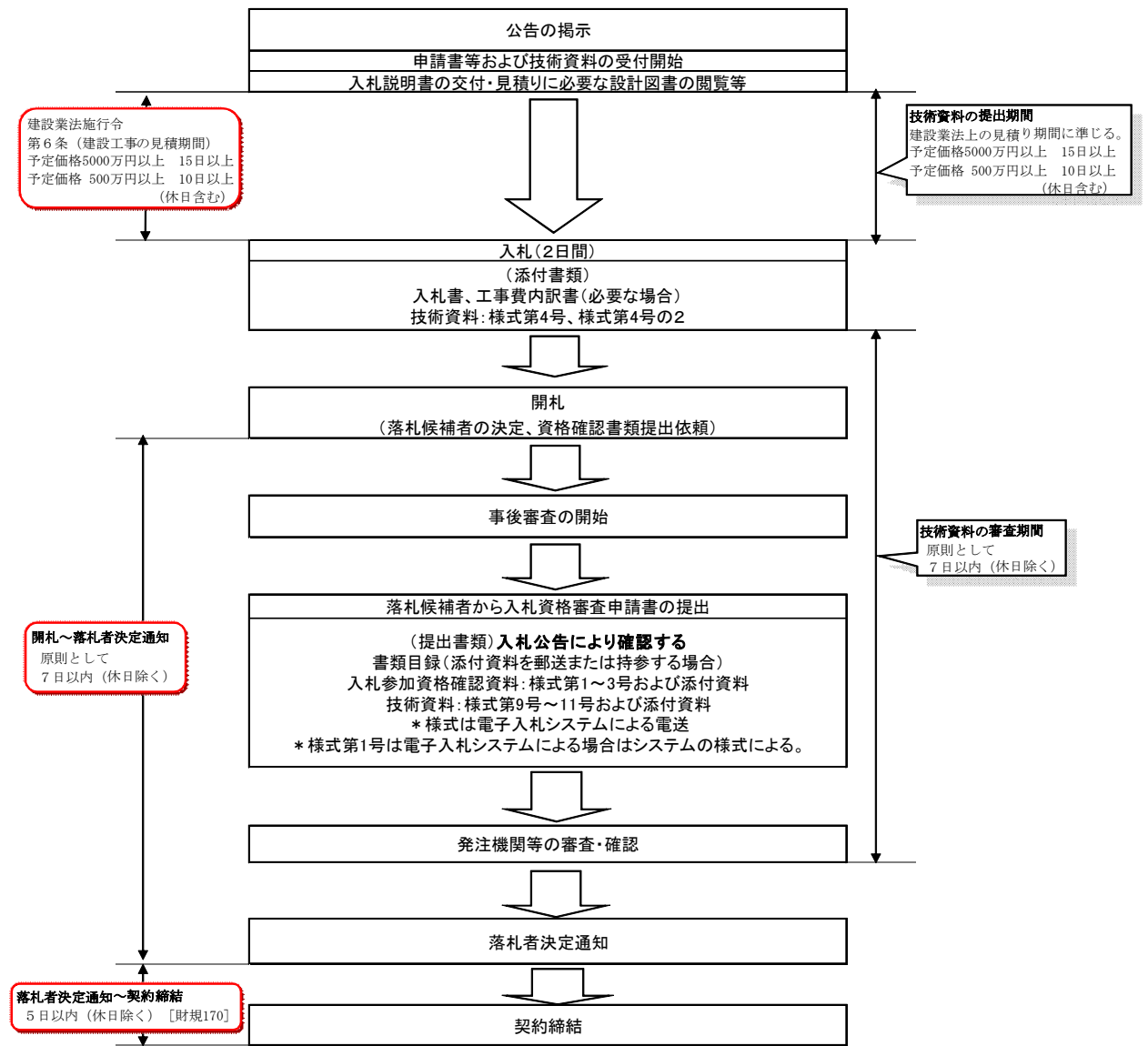
5 総合評価落札方式における学識経験者への意見聴取

原則として、試行要領第5条の規定に基づき、発注者は、総合評価落札方式による入札公告を行う場合および落札者を決定する場合には、事前に学識経験者へ意見聴取を行うものとする。

ただし、標準的な落札者決定基準による場合は、落札者決定後に報告することで意見聴取に替えることがある。

6 入札手続きのフロー（入札公告以降）

○【事後審査型】（実績評価型）



【留意点】

・事後審査の対象となり、入札参加資格確認資料および技術資料の提出を求められるのは次のいずれかに該当する者である。なお、提出が無かった場合は、辞退したものと見なす。

- ①最低制限価格以上、予定価格以下で応札した者の内、総合評価の結果、評価値順位が最上位の者。
- ②「①」の者に入札参加資格が認められなかった場合、評価値順位が次順位の者。
入札参加資格を有する者が確認されるまで繰り返す。

7 入札公告

(1) 様式番号

様 式	入札公告の様式番号
入札参加資格確認申請書	様式森第1号
同種同程度の森林整備工事の施工実績	様式森第2号
業務管理者（現場代理人）・専門技術者の資格、経歴、経験等	様式森第3号
技術資料提出書	様式森第4号
技術資料自己評価申請書（森林整備工事）	様式森第4号の2
林業事業体の技術力および地域性・社会性	様式森第9号
林業事業体の工事成績算出対象工事	様式森第10号
業務管理者（現場代理人）、専門技術者の資格・工事経験	様式森第11号

(2) 留意点

実績評価型の場合、様式森第4号および4号の2は必ず入札公告に添付されたエクセルファイルを用い、ファイル名に林業事業体名称を含めるものとする。

また、電子入札システムにおいて入札書と同時に提出できるファイルが1つであることに留意が必要である。

(3) 入札参加者からの提出資料（電子入札の場合）

入札時	技術資料：様式森第4号および4号の2
入札参加資格 確認申請時	書類目録(※1) 参加資格：様式森第2号、3号(※2)および添付資料 技術資料：様式森第9号～11号および添付資料

(※) 様式は全て電子入札システムにより提出。

添付資料は電子入札システム、郵送または持参により提出。

(※1) 添付資料を郵送または持参する場合に電子入札システムにより提出。

(※2) 案件によっては提出不要な様式もあることから必要な様式を入札公告により確認。

8 評価基準表の評価項目および評価基準

入札公告および提出資料の様式等に評価内容を明確に記載し、必要に応じて記載内容が確認できる資料の添付（契約書、設計書、図面、配置予定技術者の保有資格の写し等）を求める。

なお、嶺南振興局に係るものについては、農林総合事務所を嶺南振興局と読み替えるものとする。（9 技術資料一覧参照）

A 林業事業体の技術力（記載様式は、様式森第9号および森第10号とする。）

(a) 施工実績

過去15年間に元請けとして完成・引渡し完了した工事の実績を評価する。

- ・ 加点対象の実績を公告に明示する。
- ・ 福井県、国、その他公共発注機関、民間の施工実績を評価する。
- ・ 複数ある場合には代表的なものを一つ記入。
- ・ 契約書・設計書・図面の各写しにより確認する。（必要最低限）
- ・ 施工実績の判断は、対象年度内の初年度の4月1日から入札参加資格確認申請書等の提出期間の末日とする。

(b) 工事成績評定

福井県発注の森林整備工事で、過去2年間に完成検査を受けた工事成績評定点の平均点（小数点第1位切捨）を評価する。

- ・ 申請に基づき評価するので、農林総合事務所等の閲覧場所で県の工事成績評定結果を必ず確認すること。
- ・ 県の工事成績評定を有しない場合は、近畿中国森林管理局の工事成績評定を対象とする。
- ・ 近畿中国森林管理局の工事成績評定を対象とする場合は、様式森第10号と工事成績評定の写しを提出。（福井県の工事成績評定であれば、様式森第10号の提出は不要。）
- ・ 対象とする期間に工事成績評定を有しない林業事業体については、「0点」として取り扱う。
- ・ **7月1日以降**に公告する案件から対象年度を切替える。（直近の2ヵ年）
- ・ 評価基準

工事成績評定点の平均	配点
80点以上	3.5
70点以上 80点未満	(工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5
70点未満	0

(c) 自社施工

発注する森林整備工事について、自社施工の有無を評価する。

- ・ 部分的な自社施工は評価しない。
- ・ 受注者の責に帰すべき事由により、施工時に下請け等を行うことで、入札時の評価点を満足しない場合は、ペナルティの対象とする。
- ・ 評価基準

施工者	配点
工事を全て自社施工	1.0
上記以外	0

(B) 配置予定技術者の技術力（記載様式は、様式森第11号とする。）

- ・ 配置予定技術者は、専門技術者および業務管理者を評価対象とする。
- ・ 配置予定技術者が特定できず、複数の申請があった場合には、配置予定技術者に関する評価点の合計が最低となる者で評価する。
- ・ 直接的かつ恒常的な雇用関係（3か月以上継続して雇用されていること。）にあることを確認する。
- ・ 3か月以上の雇用は、健康保険証の写し等により確認する。

- ・受注者の責に帰すべき事由により、施工時の技術者を変更した結果、入札時の評価点を満足しない場合は、ペナルティの対象とする。

(a) 配置予定技術者の施工経験

過去15年間に専門技術者として従事した同種工事の経験を評価する。

- ・加対象の経験を公告に明示（参加者に誤解を与えない表現）
- ・完成・引渡し完了した工事の経験の有無を評価する。
- ・福井県、国、その他公共発注機関、民間の順序で優先して記入。
- ・複数ある場合には代表的なものを一つ記入。
- ・業務管理者（現場代理人）として従事した経験は対象外とする。
- ・契約書・設計書・図面等の写し（必要最低限）とともに、同種工事の経験において専門技術者としての関与が確認できる資料により判断する。
- ・評価基準

同種工事の施工規模	配点
100%以上	1.5
80%以上 100%未満	1.0
80%未満	0

(b) 配置予定技術者の保有資格

配置予定技術者（専門技術者）の保有資格の有無を評価する。

- ・資格者証等の写しにより確認する。
- ・評価基準

配置予定技術者（専門技術者）の保有する資格	配点
技術士（林業部門）、林業普及指導員（林業専門技術員を含む）、林業技士（林業経営部門、林業機械部門、森林環境部門、森林総合監理部門）、福井県指導（青年）林業士、森林施業士の資格を保有	1.0
上記以外	0

(c) 安全管理研修の受講者の配置

専門技術者と業務管理者（現場代理人）のいずれかが、林業に関するリスクアセスメント研修を修了している者を配置する場合に評価する。

- ・修了証の写しにより確認する。
- ・受注者の責に帰すべき事由により、施工時の技術者を変更した結果、入札時の評価点を満足しない場合は、ペナルティの対象とする。
- ・評価基準

研修受講者の配置	配点
配置できる	1.0
配置できない	0

(C) 林業事業者の地域性・社会性（記載様式は様式森第9号とする。）

(a) 地域精通度

主たる営業所・営業所の所在を評価する。

- ・技術資料の提出時点における所在地を評価する。
- ・主たる営業所以外の営業所（支店、支所等）は、従たる事務所として「定款」または「登記簿」に記載されていること。
- ・常駐者がいる営業所（支店、支所等）は、正規雇用の常駐職員がいる営業所とする。
- ・なお、正規雇用の常駐職員を証する書類（誓約書も可とする。）により判断するが、偽証が判明した場合には、ペナルティの対象とする。
- ・「工事実施市町の農林総合事務所管内に主たる営業所（本店含む）あり」（1.0点）の評価は、「農林総合事務所管内に主たる営業所（本店含む）があり、工事実施市町に主たる営業所がない場合」をいう。

・設定方法、評価基準

	地域要件	評価基準	
		配点	
主たる営業所・営業所の所在地		2.5	工事実施市町に主たる営業所（本店含む）あり
		1.5	工事実施市町に常勤者がいる営業所（支店、支所等）あり
		1.0	工事実施市町の農林総合事務所管内に主たる営業所（本店含む）あり
		0	上記以外

(b) 社会貢献度

県内市町および消防本部から「消防団協力事業所」としての認定の有無を評価する。

- ・認定の有無は認定書の写し等により確認する。
- ・評価基準

消防団協力事業所の認定	配点
認定あり	1.0
認定なし	0

(c) 安全対策

林業・木材製造業労働災害防止協会福井県支部への加入の有無を評価する。

- ・加入状況の判断は、入札参加資格確認申請書等の提出期間の末日とする。
- ・資料の提出は求めない。
- ・評価基準

林業・木材製造業労働災害防止協会への加入	配点
加入有り	0.5
加入無し	0

(d) 労働環境

「林業労働力の確保の促進に関する法律」（労確法）に基づく改善計画の認定の有無を評価する。

- ・認定状況の判断は、入札参加資格確認申請書等の提出期間の末日とする。
- ・資料の提出は求めない。
- ・評価基準

労確法に基づく認定	配点
有り	1.0
無し	0

(e) 県産品の活用

当該工事での発注者指定の資材における県産品の活用計画を評価する。

- ・県産品はその定義等に準拠しなければならない。
- ・一資材の内、部分的な使用は評価しない。（例：県産品60%、県外品40%）
- ・受注者の責に帰すべき事由により、入札時の申請に反して、施工時に県外品に変更した場合は、ペナルティの対象とする。
- ・評価基準

県産品	配点
活用する	0.5
上記以外	0

9 技術資料一覧

区分	番号	作成および提出様式資料一覧	様式番号	添付資料(※2)	提出時期と提出方法	
					本資料	添付資料
—	—	書類目録(※1)	必須	無	参加資格確認申請書 と同時に電送	—
—	1	技術資料提出書	様式森第4号	無	入札書と同時に電送	
—	2	技術資料自己評価申請書	様式森第4号の2	無		
林業事業 体の技術 力	3	林業事業体の技術力 (施工実績、自社施工)	様式森第9号	契約書(写) 設計書(写) 図面(写)	入札参加資格 確認申請書と同時 に電送、郵送また は持参により一部 提出	
	4	林業事業体の工事成績算出対象工事	様式森第10号	工事成績(写) ※県の工事成績を有しない場合		
配置予定 技術者の 技術力	5	業務管理者、専門技術者 (施工経験、保有資格、安全管理研修の 受講)	様式森第11号	資格(写)、契約書(写)、健康保険証(写)、修了証(写)		
林業事業 体の地域 性、社会 性	6	地域精通(営業所の所在地)	様式森第9号	営業所(支店、支所等)を評価する場合、定款(写)または登記簿 (写)、正規雇用の常駐職員を置いていることが証明できる資料		
	7	社会貢献(消防団認定)	様式森第9号	認定書等(写)		
	8	安全対策(林災防加入)	様式森第9号	—		
	9	労働環境(労確法に基づく認定)	様式森第9号	—		
	10	県産品の活用	様式森第9号	—		

※1: 書類目録は添付資料を郵送または持参する場合に入札参加資格申請書と同時に電送すること。

※2: 添付資料で重複するものは1部のみ提出すること。

10 評価基準表（森林整備工事）〔例〕

別記1

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
林業事業者の技術力 6.0点	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日～入札参加資格確認申請書等の提出期間の末日)	過去15年間に林業事業者が同種工事の施工実績を有しているか？	施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%未満であったもの	0.0
	(b) 工事成績 「業種：森林整備工事」 (平成〇〇年度および平成〇〇年度)	福井県が発注した森林整備工事(県の工事成績評定を有しない場合は、近畿中国森林管理局が発注する森林整備工事)の過去2年間の平均工事成績評定点	80点以上	3.5
			70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70)×0.3+0.5	0.5～ 3.2
			70点未満	0.0
(c) 自社施工	下請けせず、自社施工	する	1.0	
		しない	0.0	
配置予定技術者の技術力 3.5点	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日～入札参加資格確認申請書等の提出期間の末日)	配置予定技術者が過去15年間の同種工事において、専門技術者としての施工経験を有しているか？	施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%未満であったもの	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定専門技術者の保有する資格	技術士(林業部門)、林業普及指導員(林業専門技術員を含む)、林業技士(林業経営部門、林業機械部門、森林環境部門、森林総合監理部門)、福井県指導(青年)林業士、森林施業士の資格を保有	1.0
			上記以外	0.0
	(c) 安全管理研修の受講者の配置	専門技術者と業務管理者のいずれかが林業に関するリスクアセスメント研修を修了している者を配置できるか？	配置できる	1.0
配置できない			0.0	
林業事業者の地域性、社会性 5.5点	(a) 地域精通度	工事実施市町(県内)に本店または営業所の有無	工事实施市町に主たる営業所(本店含む)あり	2.5
			工事实施市町に常駐者がいる営業所(支店、支所等)あり	1.5
			工事实施市町の農林総合事務所管内に主たる営業所(本店含む)あり	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	防災対策への協力者として、消防団協力事業所の認定事業所になっているか？	認定事業所になっている	1.0
			無し	0.0
	(c) 安全対策	林業・木材製造業労働災害防止協会福井県支部への加入の有無	有り	0.5
			無し	0.0
	(d) 労働環境	「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく改善計画の認定の有無	有り	1.0
			無し	0.0
(e) 県産品の活用	使用資材の県産品活用	発注者指定の品目(別表1参照)に県産品を活用する	0.5	
		上記以外	0.0	
満点				15.0

別表1

県産品の活用

1 県産品の活用

発注者が指定する品目

指定品目	規格

- ・上記の指定品目を全て県産品(県内で生産された資材を含む)を活用すること。
- ・施工時に県外製品への変更はできない。
- ・入札時の申請に反して、県産品の活用ができなかった場合はペナルティの対象とする。

書類目録：一般競争入札 事後審査（実績要件あり）総合評価（作成例）

発注機関の長 様

業者商号・名称
代表者

森林整備工事における資料の提出について

〇〇〇〇年〇月〇〇日付けで入札公告のありました〇〇〇〇〇〇工事に係る入札に参加する資格の確認資料を下記のとおり郵送（持参）により提出します。

記

1 資料名

- 例：①入札参加資格確認資料
②技術資料に係る添付・確認資料

2 内容（目録・頁数）

- ① 入札参加資格確認資料
契約書・設計書・図面の各写し
その他、工事の施工実績が確認できる資料
② 技術資料に係る添付・確認資料

様式9号に関する確認資料		様式11号に関する確認資料	
契約書（写し）	○頁	契約書（写し）	○頁
設計書（写し）	○頁	設計書（写し）	○頁
図面（写し）	○頁	図面（写し）	○頁
消防団協力事業所の認定書（写し）	○頁	資格（修了）証明書（写し）	○頁

※重複する資料は1部のみ提出すること

3 発送（予定）年月日（または持参（予定）年月日）

- 例：平成〇〇年〇〇年〇〇日（郵送予定）
平成〇〇年〇〇年〇〇日（持参予定）

同種同程度の森林整備工事の施工実績 (例)

林業事業体名 _____
 代表者名 _____

項目		番号	例		
工 事 名 称 等	工 事 名	〇〇〇〇	工事		
	発注機関名	(〇〇	県〇〇事務所等)		
	施 工 場 所	(都道府県名・市町村名)			
	契 約 金 額	(最終契約金額)			
	工 期	年 月 日 ~	年 月 日		
工 事 概 要 等	工 種	間	伐		
	面 積	〇〇.	〇 h a		

注1 公告の○(○)の条件を確認できる施工実績について記入すること。

注2 契約書・設計書・図面の各写し、森林整備工事の施工実績が確認できる資料を添付すること。

平成〇〇年〇月〇日

業務管理者（現場代理人）・専門技術者の資格、経歴、経験等（例）

履 歴

氏 名：

現 住 所：

生 年 月 日：

最 終 学 歴：

法令等による資格：平成〇〇年〇〇月 指導林業士 (番号第〇〇〇号)

平成〇〇年〇〇月 伐木等業務 (番号第〇〇〇号)

平成〇〇年〇〇月 刈払機作業安全教育 (番号第〇〇〇号)

※ 専門技術者、業務管理者（現場代理人）が有する資格者証の写しを添付のこと。

職 歴：平成〇〇年〇〇月 〇〇土木株式会社

平成〇〇年〇〇月 〇〇建設株式会社

経 歴

平成20年6月〇〇日：平成20年度保安林改良工事 専門技術者
（鯖江市〇〇町地係）

平成19年8月〇〇日：平成19年度〇〇間伐工事 専門技術者
（小松市〇〇町地係）

平成17年5月〇〇日：平成17年度森林保全整備事業 現場代理人
（福井市〇〇町地係）

平成16年10月〇日：平成17年度集団間伐事業 現場代理人
（浜松市〇〇町地係）

平成15年9月〇〇日：平成15年度〇〇間伐工事 現場作業員
（今立郡池田町〇〇地係）

平成8年8月〇〇日：平成8年度官行造林事業 現場作業員
（御殿場官行造林）

資料（履歴、経歴）の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

住 所：

商号又は名称：

代表者氏名：

印

注1 公告の○（○）の条件を確認できる専門技術者および業務管理者（現場代理人）について記入すること。

注2 専門技術者は業務管理者（現場代理人）を同一人が兼ねることができる。

注3 専門技術者の資格および施工経験の確認については、落札候補者に対して後日行う。

平成○年○月○日

福井県知事
○○ ○○ 様

住 所 〒○○○-○○○○
○○県○○市○○番
代表者 ○○株式会社 印
代表取締役
○○ ○○

○○○○年○月○日付けで入札公告のありました○○○○○○○○○○○○○○○○工事の技術資料を提出します。なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないことならびに添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。問合せ先は下記のとおりです。

記

問合せ先
担 当 者 : ○○ ○○
部 署 : ○○建設(株)○○部○○課
電話番号 : (代)○○-○○○-○○○○ [(内)○○○○]

注意

- ①技術資料（様式森第4号、森第4号の2、森第9号～11号）は、原則として電子入札システムにより提出すること。（合計3メガ未満）この場合、社印は不要とするが、社名等はICカードと整合させること。
- ②添付資料は、入札参加資格確認資料と同時に電送、郵送または持参により1部提出すること。郵送または持参による場合、書類目録を電送すること。
- ③技術資料の内容について問合せを行う場合には、上記の連絡先の担当者に行う。
- ④技術資料は入札価格と同程度の意味を持つことから慎重に取り扱うこと。提出後の訂正や修正は認めない。
- ⑤記載内容の確認のため発注者より追加資料の提出を求められた場合には、速やかに対応すること。
- ⑥資料作成に要する費用は提出者の負担とする。

技術資料自己評価申請書（森林整備工事）

工事名 ○○○○○○○○工事
 工事場所 ○○市○○(○○)

林業事業体名	林業事業体の技術力						林業事業体の地域性・社会性										配置予定技術者の技術力						技術 評価点
	様式森第9号			様式森第9・10号			様式森第9号										様式森第11号						
	施工実績の有無		自社施工	工事成績			地域精通度	社会貢献度		安全対策		労働環境		県産品の活用		施工経験の有無		専門技術者の保有資格		安全管理研修の受講者の配置			
	基準	加算点	可否	加算点	件数	平均 (小数点第1位切捨)	加算点	営業所	加算点	消防団 認定事業所	加算点	林災防 加入	加算点	認定林業 事業体	加算点	有無	加算点	基準	加算点	資格名	加算点	有無	

最大	※1	1.5	可	1.0		80点以上	3.5	○○市	2.5	有	1.0	有	0.5	有	1.0	有	0.5	11.5	※1	1.5	指導 林業士	1.0	有	1.0	3.5	15.0
	※2	1.0				70~79点 (工事成績評定点の平均 点-70) × 0.3 + 0.5	~	○○町	1.5											※2	1.0					~
最小	その他	0.0	否	0.0		70点未満	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	その他	0.0	その他	0.0	無	0.0	0.0	0.0

記載例

株○○○	※2	1.0	可	1.0	6	75	2.0	○○市	2.5	無	0.0	有	0.5	有	1.0	有	0.5	8.5	その他	0.0	その他	0.0	無	0.0	0.0	8.5
------	----	-----	---	-----	---	----	-----	-----	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	-----	-----	-----

自己評価点

(株)○○○							0.0											0.0							0.0	0.0
--------	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--	--	--	-----	-----

注意

- ・本様式は、入札公告に従い入札書と同時に提出する。
- ・入札公告に添付された評価基準表に従い、様式森第9号~11号を作成した後に記入すること。
- ・評価対象となっていない項目については空欄とすること。
- ・様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのまま提出すること。なお、ファイル名には林業事業体名称を含めること。
- ・入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、LZH形式またはZIP形式により圧縮すること。
- ・入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、書類目録(添付資料を郵送または持参する場合)、様式第9号~11号および添付資料を提出すること。
- ・様式第4号の2と様式第9号~11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。**不整合があった項目は、加算しない。**

平均点(少数点第1位を切捨し、整数止め)を入力

※1	施工実績(経験)のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの
※2	施工実績(経験)のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの

林業事業体の技術力および地域性・社会性

施工実績を評価する基準		過去15年間に完了した同種工事の施工実績を有すること。 また、施工実績が複数ある場合には、施工規模が最大となるものを1つ記入すること。			
同種工事の名称等	工事名称	○○○○○工事			
	発注機関名	○○県○○農林総合事務所			
	工事場所	○○県○○市○○町○○			
	契約金額	(最終の請負金額(税込)を記入する。)			
	工期	平成○年○月○日 ~ 平成○年○月○日			
	工事概要	○○ ○○			
工事成績評定		件数	件	平均点(小数点第1位切捨て)	点
自社施工の有無		(*) <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無			
林業事業体の地域性・社会性	主たる営業所(本店含む)の所在地	主たる営業所の所在地()			
	営業所(支店、支所等)の所在地	営業所の所在地()			
	消防団協力事業所の認定の有無	(*) <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無			
	林災防加入の有無	(*) <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無			
	労確法に基づく認定の有無	(*) <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無			
	指定資材における県産品の活用	(*) <input type="checkbox"/> 活用する ・ <input type="checkbox"/> 活用しない			

注意 上記記載の内容が確認できる資料(契約書・設計書・図面等)を添付資料として提出すること。
 ・記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付資料として提出すること。
 ・福井県の公表用工事成績表を基に評価する。公表用工事成績表は、定められた閲覧場所(農林総合事務所、嶺南振興局)にて確認することができる。閲覧の結果、公表用工事成績表に疑義がある場合には、予め発注機関の確認を受けること。
 ・福井県の工事成績評定を有しない場合は、記入しない。
 ・営業所は、定款または登記簿に登録されていること。また常駐者(正規職員)がいることが証明できるものを添付すること。
 ・消防団協力事業所の認定は認定書の写しを添付すること。
 ・県産品の活用は、発注者が指定する全品目において県産品を活用する場合に評価する。
 ・(*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。

業務管理者（現場代理人）、専門技術者の資格・工事経験

配置予定技術者の従事 役職・氏名・年齢	〇〇技術者 〇〇 〇〇	
最終学歴	〇〇高校 〇〇科 〇〇年卒業	
配置予定技術者の保有 する資格	技術士（林業部門）、林業普及指導員（林業専門技術員を含む）、林業技士（林業経営部門、林業機械部門、森林環境部門、森林総合監理部門）、福井県指導（青年）林業士、森林施業士の資格保有者は記入	
安全管理研修の受講者 の配置	林業に関するリスクアセスメント研修を修了している場合、記入する。	
施工経験を評価する 基準	過去15年間に、専門技術者として完成・引渡し完了した同種工事に従事した経験を有すること。 ただし、施工経験のある工事が複数ある場合には、規模が最大となるものを1つ記入すること。	
同種 工事 の 名 称 等	工事名称	〇〇〇〇〇〇工事
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
	契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（最終の請負金額（税込）を記入する。）
	工 期	平成〇年〇月〇日 ～ 平成〇年〇月〇日
	従事役職	〇〇技術者
	工事概要	〇〇〇〇 〇〇〇〇

注意：上記記載の内容が確認できる資料（契約書・設計書・図面、資格者証、修了証等の各写し）を添付すること。

- ・記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付すること。
- ・リスクアセスメント研修の修了証（写）を添付すること。
- ・同種工事の施工経験においては、専門技術者としての関与が確認できる資料の写しを添付すること。
- ・専門技術者については、3か月以上の雇用関係が確認できる健康保険証等の写しを添付すること。
- ・業務管理者、専門技術者が別の場合、それぞれについて作成すること。

(電子閲覧の案件においては提出不要)

閲覧確認書

下記、入札予定工事に係る設計図書を閲覧しました。

記

工 事 名

工事場所

開札日時 平成 年 月 日 時 分

発注機関の長 様

平成 年 月 日

林業事業体名

閲覧者氏名

印

加点項目内容の履行確保の方法（森林整備工事）

受注者の責に帰すべき事由により、受注者が入札時に提示した下記の性能、機能、技術など加点評価された項目（以下「加点項目」という。）が達成されなかった場合の取扱いは、次の各号に定めるところによる。

1 再度の施工または修補

当該加点項目に関して受注者に再度の施工または修補を行わせることが合理的であると県が認めた場合、受注者は、再度の施工または修補を行い、受注者が入札時に提示した加点項目を満たす状態にしなければならない。

2 契約金額の減額または損害賠償請求

当該加点項目に関して受注者に再度の施工または修補を行わせることが合理的でないと県が認めた場合、県は、検査等によって確認された当該加点項目の状況に基づき加算点（確認された当該加点項目の状況が最低限の要求要件を満たさない場合にあっては、最低限の要求要件との差について加算点の算出方式に準じて計算した点数を減じたものを加算点とみなす。）の再計算を行った場合に受注者の落札時における評価値を確保するのに見合う金額と受注者の当初請負金額との差額、または当初請負額に5%を乗じた額のいずれか大きい金額を、森林整備工事の完成引渡前においては契約金額から減額し、森林整備工事の完成引渡後においては損害賠償請求等を行うこととし、その場合の算定方法は次のとおりとする。

減額または損害賠償額 = $\{1 - (100 + \beta) \div (100 + \alpha)\} \times C$ または
減額または損害賠償額 = $0.05 \times C$ のいずれか大きい値

C：当初の契約金額（円）

α ：当初の加算点

β ：検査等によって確認された技術提案の状況に基づき再計算した加算点

3 森林整備工事成績評定点の減点

契約金額の減額または損害賠償請求を行った場合には森林整備工事成績評定点についても10点減点する。

4 指名停止等の措置

提出書類等に虚偽の内容がある等、明らかに悪質であると県が認めた場合、「福井県森林整備工事契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止等の措置を行う。

記

〇〇〇〇（受注者名を記入する。）が入札時に加点評価された配置予定技術者、自社施工および県産品の活用に係る評価項目と個々の加算点

- 1 自社施工する・・・・・・・・・・・・・・・・（自社施工 1.0 点）
- 2 配置予定技術者は申請時の者を配置すること・・・・・・・・（経験 1.5 点、資格 1.0 点、）
- 3 安全管理研修修了者を配置・・・・・・・・（修了者 1.0 点）
- 4 別表 1 の指定品目は全て県産品を活用する・・・・・・・・0.5 点

注：契約後は特約事項として枠部分を記入し、契約書に閉じ込む。

総合評価落札方式に係る県産材・県産品の定義等について

県産材・県産品の定義は下記のとおりとする。

県産材・県産品の定義

(1) 県産材

県内の山林から生産され、県内の製材工場で加工された木材で、それらを証明する書類（伐採届等）が添付されたものとする。ただし、合板、集成材、単板積層材、木質ボード等の木製品は、次の（ア）から（ウ）のすべてに該当するものを県産材とする。

（ア）県内の山林から生産された木材を製品材積の40%以上使用していること。

（イ）国内の木材加工施設で加工された製品であること。

（ウ）（ア）および（イ）を証明する書類が添付されたもの

(2) 県産品

次の一に該当するものを言い、その製品を製造するための原材料の産地・製造地は問わない。

ア 福井県内に主たる営業所を有する者が製造した建設資材または製品等で、その事実を容易に判別できるものとする。

イ 福井県外に主たる営業所を有する者が、福井県内に所在する製造所（関連会社または特約店の製造所を含む）で製造された建設資材または製品等で、その事実を容易に判別できるものとする。